

がまごおりし しゅわ げんご じょうれい
蒲郡市手話言語条例

せいてい
を制定しました

れいわ ねん がつ にち しこう
令和2年1月1日 施行



蒲郡市聴覚障害者福祉協会 イメージキャラクター
『みかりん』

がまごおりし ふくしか
蒲郡市 福祉課

しゅわ
手話 とは、手指や体の動き、表情を使って視覚的に
ひょうげん 表現する『言語』です。

おんせいげんご 音声言語である日本語とは異なる独自の語彙や文法体系を
にほんご こと どくじ ごい ぶんぽうたいけい
もっていますが、日本語と同じように年齢や地域によって違う
ひょうげん おな ねんれい ちいき ちが
表現（方言）があります。

しゅわ
この『手話』を使って生活を営む方々のことを **ろう者**
といいます。

しゅわ ろう者は、物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを
ものごと かんが い しそつう はか たが き も
りかい しゅわ たいせつ はぐく はってん
理解しあうために、手話を大切に育み、発展させてきました。

げんざい 現在では、国際連合総会で採択された「障害者の権利に
こくさいれんごうそうかい さいたく しょうがいしゃ けんり
かん じょうやく わくに しょうがいしゃきほんほう
関する条約」や、我が国の「障害者基本法」において、手話が
げんご いちづ
言語として位置付けられました。

がまごおりし 蒲郡市は、京都、東京に次いで、全国で3番目にろう者の
まな や ひろいしくんあぎじゅく そうりつ ばしょ
ための学び舎である『拾石訓啞義塾』が創立された場所です。

せんじん とうと こころざし ひ つ しゅわ げんご にんしき
先人の尊い志を引き継ぎ、手話が言語であるとの認識に
もと しや しゅわ しよう かんきょう すいしん
基づき、ろう者が手話を使用しやすい環境づくりを推進するため、
がまごおりしゅわげんごじょうれい
蒲郡市手話言語条例 を制定しました！

がまごおりし しゅわ げんご じょうれい がいよう 蒲郡市手話言語条例の概要

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき作成されました。

条例の中で理念基本を定め、市の責務、市民や事業者の役割を明らかにしています。

また、市が推進する施策（取り組み）を定めることで、ろう者と手話に対する理解の促進と手話の普及を目指し、蒲郡市民が、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる社会地域の実現を目的としています。

○基本理念○

ろう者と手話に対する理解の及促進と手話の普及は、ろう者が手話により十分な疎通意思を図ることができ、市民が相互に人格と個性を尊重し合うことが重要であるとの認識の下に行わなければならない。

○市の責務○

手話に対する理解の促進や手話の普及に努める。

手話による情報の取得、意思疎通のできる整備環境のため、必要な施策を推進する。

○市民の役割○

理念基本に対する理解を深め、市が推進する施策への協力に努める。

○事業者の役割○

理念基本にのっとり、ろう者が利用しやすいサービスの提供や働くやすい環境の整備に努め、また、市が推進する施策への協力に努める。

○市の取り組み○

- ・ろう者と手話に対する理解の促進や手話の普及に関すること
- ・手話による疎通意思の支援に関すること
- ・手話による情報の発信や取得に関すること
- ・訳者手話通の確保や養成に関すること

○施行日○

令和2年1月1日

がまごおりし 蒲郡市の取り組み

しゅわつうやくせっちじぎょう 手話通訳設置事業

しやくしょふくしかまどぐち ほんかん かい しゅわつうやくしゃ せっち
市役所福祉課窓口（本館1階）に手話通訳者を設置し
しやくしょない まどぐちてつづ しえん おこな
市役所内での窓口手続きの支援を行っています。
せっちにちじ げつようび きんようび しやくしょへいちょうび のぞ
設置日時 月曜日から金曜日（市役所閉庁日を除く）
ごぜん じ しょうご ごご じ
午前9時から正午、午後1時から 4時45分

しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業

びょういん しんさつ こうてききかん てつづ さい しゅわつうやくしゃ はけん
病院の診察や公的機関での手続きなどの際に手話通訳者を派遣し、
いしそつう しえん おこな
意思疎通の支援を行っています。
りょう じぜん しんせい ひつよう
利用のためには事前の申請が必要となりますので、福祉課までご相談ください。

しゅわほうしいんようせいこうざ 手話奉仕員養成講座

しゅわほうしいん めざ かた しゅわ きょうみ かた こうざ かいさい
手話奉仕員を目指す方、手話に興味がある方のための講座を開催しています。
しゅわ じこしょうかい とくてい かた にじょうかいわ
手話でのあいさつや自己紹介、特定の方との日常会話ができるなどを
ねらいとしています。
かいさいひ くわ がまごおりしやくしょふくしか といあわ
開催日など詳しくは蒲郡市役所福祉課までお問合せください。

がまごおりししゅわ 蒲郡市手話サークル かざぐるま

がまごおりしちょうかくしょうがいしやふくしきょうかい とも かつどう
蒲郡市聴覚障害者福祉協会と共に活動しています。
たいかい しき とお いろいろ ぎょうじ
ボウリング大会やバーベキューなど、四季を通して色々な行事があり、
しゃ こうりゅう とお しゅわ べんきょう
ろう者との交流を通して、手話の勉強をしています。
かつどうじかん しゅう かい かようび じ きんようび じ どようび じ
活動時間 週3回（火曜日9時から 金曜日19時から 土曜日14時から）
かつどうばしょ きんろうふくしかいかん い
活動場所 勤労福祉会館または生きがいセンター

じょうきいがい しゅわ かん さまざま とく おこな
以外上記にも、手話に関する様々な取り組みを行っています。

くわ ふくしか とあ
詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

がまごおりし ふくしど ふくしか
蒲郡市 福祉部 福祉課

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

TEL: 0533-66-1106 FAX: 0533-66-3130